

## 平成23年度 第4回山北地区地域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成24年2月8日(水) 13:30～14:30
- 2 開催場所 さんぼく会館 集会室
- 3 出席委員 富樫保晴、富樫賢一、本図悟、國井千壽子、佐藤貞榮、  
佐藤憲一、菅原清左衛門
- 4 欠席委員 佐藤仙太郎、斎藤寅二、佐藤均、富樫榮晴、平方一生
- 5 出席職員  
(事務局) 斎藤支所長  
自治振興室 斎藤室長、村山主査、青木主任、渡辺主任
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議次第 別紙のとおり
- 8 会議経過 別紙のとおり

## 平成23年度 第4回山北地区地域審議会 次第

日時：平成24年2月8日（水）午後1時30分～  
会場 さんぼく会館 集会室

1 開 会

2 あいさつ

3 委嘱状交付

4 会長選出

5 議 事

(1) 定住の里づくりアクションプラン答申書(案)の審議について

(2) 答申の方法及び日程について

方 法：5地区合同答申

期 日：平成24年2月15日（水）午前10時30分～11時30分

場 所：村上市役所本庁舎 5回第4会議室

出席者：各地区地域審議会 正・副会長、市長、副市長

政策推進課長、各支所長並びに担当者1名

6 その他

(1) まちづくり協議会設立準備の進捗状況について

7 閉 会

## 会議経過

### 1. 開会 (13:30)

事務局； 本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日は佐藤均委員、佐藤仙太郎委員、斎藤寅二委員、富樫榮晴委員、平方一生委員より欠席の連絡が入っております。

開会に先立ち、本日の資料の確認をさせていただきます。

それではただ今から、平成23年度第4回の山北地区地域審議会を開会いたします。最初に昨年末の総交代により、地域審議会会長が不在となっておりますので、本日は富樫副会長より開会のごあいさつをお願いしたいと思います。

### 2. あいさつ

副会長； 寒い中、またお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。大毎集落の総代さんが交代したことにより、最後の審議会を前に会長が不在となってしまいましたので、代わりに一言ごあいさつをさせていただきます。

本日は、今年度市長より諮問のありました「(仮)定住の里づくりアクションプラン」素案に対する「答申書」を取りまとめる作業となりますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

### 3. 委嘱状交付

事務局； ここで、年末の選出委員改選により、地域審議会委員に交代がありましたので、委嘱状を交付させていただきます。

【支所長より佐藤憲一委員、菅原清左衛門委員に委嘱状を交付】

事務局； 残任期間ということでわずかの期間ですが、よろしくお願いいたします。

### 4. 会長選出

事務局； 今任期中最後の地域審議会ではありますが、会長が不在となっておりますので、事務局の進行により会長の選出をさせていただきたいと思っております。

会長の選出方法について、どんな方法で行ったらよいかお諮りします。

委員； 事務局のほうで案がありましたらお願いします。

事務局； 会長には、これまで副会長を務めてこられました富樫保晴委員をお願いしたいと思っております。副会長については、富樫賢一委員をお願いしたいと思っておりますがいかかでしょうか。

一 同； 異議なし。

事務局； 事務局案でお引き受けいただけるということで、よろしくお願いいたします。それでは、一言ごあいさつをお願いいたします。

【会長・副会長からあいさつ】

事務局； それでは会長に議長をお願いすることになっておりますので、よろしくお願いいたします。

## 5. 議事

### (1) 定住の里づくりアクションプラン答申書(案)の審議について

会長； それでは、次第の5議事に入ります。

本日の主要議題である定住の里づくりアクションプランの「答申書(案)」の審議についてを議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

事務局； 【答申書(案)資料 1により説明】

会長； 事務局より説明のありました答申書(案)について、前回審議した発言趣旨とかい離している点や、表現的に修正したほうが良いなどの点がございましたらご発言いただき、この場で修正し成文化したいと思います。

どこをどのように直したほうがよいか、具体的にご提言をお願いします。

事務局； 前回みなさんからご発言いただいた趣旨は、反映させていただけているものと思います。

会長； ご意見がないようであればこの答申書(案)を提出させていただきたいと思いますが、ご異議はありますか。

委員； 異議なし。

事務局； なお、説明しながら、気づいた語句等の訂正は、事務局で行わせていただきます。

委員； 「高齢者の見守り体制が必要である」とありますが、具体的な例は必要ないのでしょうか。

事務局； 特に具体例ということは求められていませんが、もし例があるようであれば今後の参考とさせていただきたいと思います。

委員； 山北地区には公共交通機関がないところがあります。高齢者に配慮し、NPOなどと連携して具体的な移送手段の検討をしてもらいたいです。

また、近所の人を気軽に自分の車で移送できるような条例も検討してもらいたいです。

高齢者の見守りとして告知端末を使った安否確認をしていただきたいと思います。

これからまちづくり協議会で検討されるものかもしれませんが、地域審議会として抽象的な表現では、その地区にあった施策が見えてこないのではないかと思います。

委員； 公共交通の会議の中で、今のような話が検討されるのではないのでしょうか。

事務局； 現在は実証運行を始めて、実績が出てきております。今後この実績を踏まえてどのように拡大していくか十分協議がされていくものと考えます。

委員； 「高齢化」だけではなく「少子化」の文言も入れるべきだと思います。これから税金を納めたりしていくのは、そういった若い世代になるので、「少子化」の文言を入れ、若い世代をどうにかしていかなければならないと思います。

今年はかなり電車が止まり、学校に行く子どもたちが困りました。そういっ

た対策も答申書に入れていただきたいと思います。

会 長； いろいろなご意見が出ていますけれども、答申書を訂正することはできますか。答申書と併せて資料 1 も提出するのですか。

事 務 局； 提出するのは答申書を訂正したものになります。資料 1 は検討資料として止めておきます。ただ今いただいたご意見を具体的にどこに入れるべきかご意見をいただければと思います。

委 員； 今年の電車の件は同感です。両親が働いていれば子どもの送迎も難しいことなので「(5)暮らしの応援プロジェクト」の中に入れてほしいと思います。

事 務 局； それでは、「暮らしの応援プロジェクト」の中に盛り込むということにさせていただきますが、この場で成文化ではなく、事務局に一任させていただくということによろしいでしょうか。

会 長； 答申の期日も決まっており、もう一度みなさんにご足労いただく時間ありませんので、事務局でよく確認の上、お願いしたいと思います。

事 務 局； 少子化のことについては「健やか・子育て応援プロジェクト」の中に加えるということによろしいでしょうか。

委 員； 村上市の中でも山北地区は少子化が顕著だと思われるので、子育て支援を強く要望する文言があってもいいのではないかと思います。

事 務 局； 少子化対策に関する文言を加えるということにさせていただきます。

会 長； ただ今、二つの点について追加のご意見がありましたので、修正のうえ提出させていただきます。

## (2) 答申期日及び方法について

会 長； それでは続いて、答申の方法及び日程について事務局からお願いします。

事 務 局； 【答申期日及び方法について説明】

会 長； ただ今、事務局から説明のあった日程で提出となりますので、よろしくお願いいたします。

## 6. その他

### (1) まちづくり協議会設立準備の進捗状況について

会 長； それでは、次第の6、まちづくり協議会設立の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局； 【まちづくり協議会設立準備の進捗状況について説明】

委 員； 設立準備会で検討を重ねて、まちづくり協議会の設立へ進んできたわけですので、設立準備会委員の方はぜひ、まちづくり協議会の委員にもなっていただきたいと思います。

事 務 局； 大きな問題を検討していただきましたので、まちづくり協議会の委員となってもしっかりと取り組んでもらえるものと思っていますので、強力にお願いをしていきたいと思います。

委 員； 子育て中の女性が参加してくれると、机上の話にならずいいと思います。いろいろな女性のグループがあると思うので、参加してもらいたいと思います。

事務局； 常に言われている女性の参画についてですが、一生懸命お声掛けさせていただいているところですが、厳しい状況です。

委員； 山北地区の設立総会の日程が「平成23年」となっているので、訂正をお願いします。

会長； ほかにありませんか。

事務局から何かありませんか。

事務局； 委員のみなさまにおかれましては、2年間にわたり地域審議会の委員をお引き受けいただき、審議をしていただきありがとうございました。

今回の答申で任期満了となりますが、この地域審議会は総合計画が終了する平成29年まで続けることとなっております。

平成24年4月からは、新たに地域審議会の委員を募りまして、立ち上げていきたいと考えております。またみなさまにお声掛けさせていただくこともあろうかと思っておりますので、その際はよろしくお願いたします。

委員； 地域審議会の委員は役職で選出されるのですか。

事務局； 地域審議会委員の選出区分というものが示されており、自治組織、産業団体、文化・教育関係、福祉関係、医療関係、識見者という区分から、現在の委員構成となっております。

委員； 地域のいろいろな意見を集約するため、それぞれの分野の意見を集約するため選出していても、地域審議会になかなか出席できない人もいます。

例えば、団体に指名しているのであれば、代理の人に出席してもらうようなことはできないのでしょうか。出席者はこの地域審議会に出た意見を地域に持って帰るといった役割もあるものと思っております。

事務局； 現在は個人を選任している状況で、報酬の関係もあることから代理出席ということをしていない状況ですが、新しく選出する際に、柔軟性を持たせた委嘱の仕方ということについて検討させていただきたいと思っております。

会長； ほかにありませんか。

それでは、以上で審議を終了し、議長の任を解かせていただきます。

議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

事務局； 最後に副会長から閉会のごあいさつをいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

副会長； 本日はお忙しいところお集まりいただき、答申をほぼ原案どおり採択いただきありがとうございました。平成23年度の地域審議会はこれで終わりとなりますが、平成24年度になったら委員の大半が変わり、前に審議したことがゼロからのスタートとならないように、できるだけみなさんと頑張っていけるようになれば幸いですと思っております。

本日はいろいろなお意見をいただきありがとうございました。

## 7. 閉会 (14:30)